確定稿

# 10月定例教育委員会会議録

開催日時　　令和８年(2026年)10月20日(火)
　　午後２時～午後４時

開催場所　　県庁新館４階教育委員会室

出席委員

| | | |
|---|---|---|
| 教育長 | | 村井　泰彦 |
| 委　員 | （教育長職務代理者） | 土井　真一 |
| 委　員 | | 窪田　知子 |
| 委　員 | | 野村　早苗 |
| 委　員 | | 塚本　晃弘 |
| 委　員 | | 森　　和之 |

## １　開　　会

●教育長から開会の宣告があった。

●教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第３項の規定により、会議の成立が確認された。

●事務局から説明員の出欠について報告があった。

## ２　非公開事案の確認

●教育長から、本日の議題のうち、第35号議案については、表彰の被表彰者の選考に関するものであることから、また、第38号議案および第39号議案については、公にすることにより公正かつ円滑な人事の確保に影響をおよぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があり、全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項ただし書の規定により、非公開で審議されることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議していくこととなった。

確定稿

## ３　会議録確認

●９月２日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

## ４　議事（議案：公開）

●教育長から、第 36 号議案「令和９年度　教職員人事異動に関する基本方針について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（塚本委員）
　基本方針に書かなければならないことを書いていただいているが、管理職のリーダーシップという点で、校長先生の在職がもう少し長い方がよいのでは、といったことが話題として取り上げられることがある。そういったこれまでの慣例なども打ち破り検討していく、という強い覚悟が読み取れる基本方針と理解してよろしいか。

（大野教職員課長）
　管理職の在職年数については、教育目標の実現に向け、一定期間、校長に継続して学校運営に取り組んでいただくことが重要であり、継続性は大切な視点であると考えている。教育委員会としても、こうした点を踏まえて考えていきたい。
　一方で、個々の学校の状況だけでなく、全県的な視点に立つと、人材育成や退職者への対応なども必要となる。
　学校運営の継続性や、全県的な人材育成などの視点の両面から人事異動を考えていきたい。一律に在職年数を定めるのではなく、それぞれの学校の課題に対応でき、一人ひとりの教職員が力を発揮できる人事異動にしていきたい。

（森委員）
　戦略性によって人事異動が行われる必要があるが、教育委員会事務局は戦略を持ったうえで異動を考えているか。在籍期間が長い人もいれば、配属された組織が合わないのであれば、一年で思い切って異動させることも考える必要がある。さまざま

な問題が出ている現状を踏まえ、異動に柔軟性を持たせるという考え方を、持ってもいいのではないか。

（大野教職員課長）
　現在も、各学校の状況や適性などを踏まえ、人事配置を行っている。県教育委員会として、一定期間、同じ学校で学校運営に取り組んでいただくことが望ましいと判断する場合には、2年、3年と在職していただくこともある。一方で、次の学校でより力を発揮していただけると判断する場合には、1年で異動することもある。
　引き続き、学校の状況や校長の適性等を踏まえ、柔軟な人事異動に努めてまいりたい。

（森委員）
　新規採用者は、いきなり一人前というわけでもないが、担任を任せないことはできないと思う。教える役を適切に配置できる学校に配置するよう考慮した方がよい。

（大野教職員課長）
　新規採用者については、1年間は初任者研修指導員による指導を受けることとなっている。新規採用者の配置に当たっては、学校の年齢構成や、本人の状況を踏まえ、初任者研修指導員以外にも、校内で指導できる体制が整っているかという点も考慮している。
　引き続き、新規採用者が配置校で、経験を積み、力を発揮できるよう、配慮してまいりたい。

（森委員）
　本当にこの方針に書いている通りに戦略性を持って人が動いているのか、ローテーションになってないか、十分気をつけていただきたい。

（大野教職員課長）
　人事異動に当たっては、本人の事情も踏まえながら、各学校が抱える課題や、そうした課題に対応するための適性等を考慮し、戦略性を持った人事異動に努めてまいりたい。

●教育長から、第 36 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 37 号議案「滋賀県教育委員会における特殊の考慮を要する会計

確定稿

年度任用職員の給与に関する規程の一部改正に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から、第 37 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

**５　報告（議案：公開）**

●教育長から報告事項ア「令和10年度（2028年度）滋賀県公立学校教員採用選考試験の日程について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（塚本委員）
共同実施ということで、3 つ候補日があるとのことだが、実施日によって異なった問題を出すのか。それとも同じ問題を出すのか。

（大野教職員課長）
５月、６月、７月に実施するそれぞれの日程で別々の問題になっている。予備１つと合わせて合計４つ問題を作ることになっている。

（村井教育長）
共同実施ということは、近隣の動向や実施日も関係してくるかと思うが、近隣の共同実施される自治体の実施日はどうなのか。また、これまで本県では近隣府県とは別の日に試験を実施することで、志望者を集めてきたという経緯があると思うが、共同実施によるメリットとデメリットがあれば教えていただきたい。

（大野教職員課長）

確定稿

近畿府県の日程については、現在、協議中の府県もあるが、今年度の日程が同時期であることから、次年度についても、6月 12 日(土)と予想される。

これまで本県が近隣府県と異なる日程で試験を実施することで、受験者を確保してきた面もあるため、受験者数が一定減少することが想定される。

一方で、本県の採用試験に合格者で、辞退される方が 60 名程度おられ、その多くが併願先の府県の試験にも合格し、そちらを選択されている状況である。

共同実施により、こうした併願による辞退が一定程度抑えられ、滋賀県で教員として働きたいという方の採用につながるのではないかと考えている。

引き続き、滋賀県で教員になりたいという方を増やすための取組をしっかりと力を入れてやっていきたい。

●教育長から報告事項イ「「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」を踏まえた取組状況と今後の展開について」および報告事項ウ「これからの県立高等学校の在り方にかかる検討について(「これからの滋賀の高校に関するアンケート」の結果と「しがの高校をリ・デザインする県民ワークショップ」実施概要について)」、事務局に一括して説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(森委員)

まず補助金について、お金がないとなかなか進まないため、本当に助かる。

その中で、ハード面が今報告いただいた内容かと思うが、ソフト面については、今回最終的なゴールはなく、どこを目指すのかという話になるけれども、私としては志願者数を増やすことであると思う。志願者数を増やすには、おそらくハード面のみで増えるわけではなく、カリキュラム等の中身が重要だと思っている。どう詰めるのかをこれからやっていかなければいけない。

長浜農業高校の近くに長浜バイオ大学があり、最近大学の学長と話す機会があり、長浜の子をどうしたらいいかという話をさせてもらった。長浜農業高校が学科やカリキュラムを変えられるのか、今の時流に合わせるカリキュラムはどう作っていくか、お聞きしたい。

(浅岡魅力ある高校づくり推進室長)

確定稿

長浜農業高校の取組については、カリキュラムの改革を今回の国の申請においても掲げさせていただいた。農業を学んでいく学生を増やしていくということと、合わせて６次産業やバイオの学びも含め関心を持つ生徒を、長浜の農業の学びの中で取り組むとともに、滋賀県の高校と、長浜バイオ大学等の県内の大学をつないでいくことを、この高校教育改革の取組の中で進めていきたい。

また、教育委員会としては、今回のネクストハイスクールの取組を教員の意識を変えていくためのきっかけにしていきたいと思っている。今までの生徒の学びだけでなく、教員自身が学び、生徒指導の仕方も見直していく中で、滋賀県の県立高校に志望する生徒を増やしていくことが大事だと思っている。このネクストハイスクールの取組自体をしっかり PR することで、どのように学校の授業や生徒の就職ルートが変わっていくのかも含め、今の小中学生、保護者の方々へ伝えることで、県立高校の志望者の確保を図ってまいりたい。

（森委員）

結論としては変えられるということか。採択された高校は全ての面で変わらないといけないと思う。この変えることにも目的があった上で、それに対し様々な経営資源を使い、いろんな意識や様々なものを変えていく必要がある。その覚悟があるのか。

（浅岡魅力ある高校づくり推進室長）

教育カリキュラムの改革をするということを申し上げて、国の申請を上げている。

バイオをしますという上げ方はしていないが、高校での学びを変えるということは、おそらく文科省が重要視した審査項目であったため、変化をしっかりしていきたい。

（森委員）

現在のカリキュラムについて、それを目的に中学生が入ってくるのかという視点で、時流に乗り、世の中にマッチングすることを考えていかないといけない。

ネクストハイスクールにおいて、必ず各論に落とし込んで、長浜農業高校は長浜農業高校の戦略、米原高校は米原高校の戦略で実施いただきたい。これだけ学科が違うと、やり方やアプローチが全く変わってくるため、切り離して考えていただきたい。

（浅岡魅力ある高校づくり推進室長）

すでに彦根工業高校、長浜農業高校が採択されているが、それぞれの学びをどう

変えるのかということは、それぞれの学校の管理職、教員を中心に検討を進められている。一方で、その学びの変革に対応した施設の整備といったハード面については、教育委員会としてもしっかり関わりながら、対応しようとしているところ。

また、決してその学校だけで改革を進めるものではなく、学校と教育委員会が一体となった形で進めていく必要があると考えているため、学校の取組を支えていくことも、引き続き進めていきたい。

（森委員）

産官学と大学との連携をやっていただきたい。採択されるかわからないが、特に米原高校について、データサイエンスは滋賀大が全国トップクラスであるため、連携しなければ本当にもったいない。そういった意見を聞いて進めていただけると非常にありがたい。

（塚本委員）

アンケートを見ていると、鋭いと言うか、ショッキングな内容も含め、様々な意見が出たんだなと読ませていただいたが、生徒から聞くというポーズを取っただけだと認識されて終わらないよう、検討を進めていく中で、生徒の意見が形となって変わっていくことが大事だと思う。

アンケートを取った理由は、今後に反映させていくための材料とするためであると思うが、自分たちの声が聞き入れてもらえることを高校生が感じることで、自分が大切にされているという考えにもつながってくると思うため、フィードバックできるような結果の取り扱いをお願いしたい。

（浅岡魅力ある高校づくり推進室）

県民ワークショップは、今回は 6 つの地域で開催しているが、これからの高校教育や、それぞれの地域の高校でどうしていったらいいのかということは、県や県教育委員会だけが考えるのではなく、地域の皆さんや生徒の皆さん、現場の先生も含めて、一緒に考えていくことを重ねていきたい。関係者全員が、自分たちの役割はどう学校に関わっていけるのかを考えていくきっかけとして、県民ワークショップを重ねていきたいが、この 6 回だけで聞いたことが全てではないと思っている。参加された方が、自分たちの地域の学校をどうするのかを、他の方の意見も聞きながら考えていただくきっかけになればよいと考えている。

（土井委員）

改革先導校に関する交付金の申請の際には、特定校の実行計画を作成しその学校について採択不採択を決めているが、今後取組を広めていくための交付金についても同様なのか。それとも、3つの柱に分け、それぞれの柱に含まれる高校がいくつかある中で、交付金全体について各県の裁量でどのように使っていくか計画を組めばいいという理解か。

（浅岡魅力ある高校づくり推進室長）

具体の学校での取組をどうするかという問われ方ではなく、滋賀県全体として高校教育をどう変えていくのかということが問われており、実行計画の中で具体の学校名まで出すかどうかというところまでは、まだ定まっていない。今のところは全体的な方向性、総論的な内容で実行計画を作っていく。一方で、県立高専においても設備整備の費用については国の支援を活用していきたいという考えも持っているため、実行計画においては、県立高校だけでなく県立高専の取組についても記載したいと考えている。

（土井委員）

現在選定が進んでいる改革先導校が先導する形とし、そこでの取組を広めていく際には、各県が交付金を具体的にどのように使っていくのかを決める、という理解でよいか。

（浅岡魅力ある高校づくり推進室長）

現時点で交付金の制度設計が明らかではなく、交付率も未確定である。交付金制度が 2,000 億円という数字であれば、滋賀県では、いつも概ね 100 分の 1 程度の支援規模を想定しながら対応を考えている。一方で、県負担分をどのように県の体制の中で工面するのかを考え、優先順位を見定めながら計画的に対応していく必要がある。国においては、グランドデザインに沿った取組を各都道府県に広めていくという観点が基本にあるため、アドバンスドエッセンシャルワーカーや文理融合、多様な学びといったことが基本的な柱になると考えている。

（土井委員）

もう一つは、アンケートについて、10 ページのスライドで「こんな高校があるといいな」という高校生の声が載っているが、これは実際にこのように質問しているのか。それとも、質問は別の言い方をしているのか。

（浅岡魅力ある高校づくり推進室長）

アンケートの質問は 4 つの項目を挙げた。学年、高校名、3 点目として「楽しいと感じることや得意なことは何か」という今の生活に関する質問をしている。4 点目として「あなたがこんな学校があるといいなと思う学校はどんな学校か」と直接的に聞いた。これからの滋賀の方向として、さらに魅力と特色のある学校としていくためのアイデアを聞かせてほしいということも付記したうえで、アイデアを募った。

（土井委員）

個人的には、中学生は夢を語っているが、高校生は現実の不満を語っているという印象を受けた。「こんな高校があるといいな」というよりも、「こんな高校は嫌だ」と言っているのだろう。その意味で、上位の回答は、真摯に受け止めるべきであり、施設設備が多くの県立高校に当てはまるので、この辺りが重要な課題であると思う。

●教育長から報告事項エ「令和８年度全国高等学校総合体育大会の開催結果について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（野村委員）

全国高等学校総合体育大会に向けて、本当に早くから準備して開催していただいたことに感謝している。総合開会式も拝見したが、感動的で素敵な開会式だった。昨年度は広島県の開会式に参加したが、それに負けないぐらいの開会式を行っていただけたと思っている。

一方で、報告にもあったが、夜の開催になった部分については、補助役員の生徒は17時ごろになると帰る。同じ高校生でも競技をしている生徒は、20時ごろまで競技を続けている。補助役員は帰るが、競技している生徒は残って競技をしている。その点について、どうなのだろうという声を競技役員の方から聞いたので、この点だけお伝えしておこうと思った。

普段スポーツに関わっていない生徒が、この大会を通じて、自分たちの高校だけでなく、いろいろな横のつながりの中で運営してくれたことは、子どもたちの心に大きな感動を残し、成長につながったのではないかと思っている。巡ってこないとできない経験を、今回の高校生は非常に良い機会に恵まれたと感じた。本当に大変な準備だったと思う。

（西川全国高校総体推進室長）

陸上競技については、熱中症の患者数を減らすため、競技団体である日本陸連の強い意向を受けて完全夜開催になった。競技終了時間が遅くなってしまったが、選手たちはコンディション調整を工夫しながら取り組んだ。一方で、「ささえる」生徒たちについても、一緒に夜遅くまで残ることになってしまうと、それは問題になるため、20 時までという一定の区切りを設けざるを得なかった。その点については、関係者に丁寧に説明しながら進めた。

もう一つは、高校生活動は、高校生たちが学び、成長しながら取り組んでいただいたと認識している。いろいろな高校生に聞くと、他の高校生と一緒に活動できたことが良かったという声や、大人と一緒にいろいろな声を聞きながら、自分たちのやりたいことを進めることができ、成長できたと聞いた。この大会を行ったことで、生徒たちは強い印象が残ったと思うし、私たちとしても、こうした取組が生徒の成長につながって良かったと感じている。

（塚本委員）

関わってくださった方々に改めてお礼と敬意を申し上げたい。成果の欄に、インターハイがより良い大会となるよう、取組で得たノウハウと課題を、後年度開催県につなげると記載されている。滋賀県ではこうだった、これまでにこのような課題が見つかった、こうしたらいいといった、事務方同士の引継は当然あると思うが、いつごろのタイミングで、どのような形で行うのか。

（西川全国高校総体推進室長）

引継は、競技ごとに事務方が集まって行っており、すでに 9 月末ごろには大きな会議を開催している。また、場合によっては、開催が近づいてから問い合わせなどがあるので、それに備えて対応していくこともある。夜間開催、要項、招集などについては、大きな全国会議で発表し、各競技団体にも周知して引き継いでいくことを考えている。

確定稿

（塚本委員）
　大きな大会であり、それぞれ負担に感じていただく部分はやはり大変だろうと思う。そのため、引き継ぎを円満に行っていただきながら、今後も持続可能なインターハイにしていただければと思う。

（森委員）
　予算の超過を含め、教育委員会で議論が必要な事項はあるか。

（西川全国高校総体推進室長）
　予算については、実行委員会予算の規定があり、そちらで議論している。予算内で収まったという形で整理している。細かいところはこれから議論していくが、概ね経費的には収まる見込みである。予算内で執行できたということである。

**６　議事（議案：非公開）**

●第 35 号議案について、原案どおり可決された。

●第 38 号議案について、原案どおり可決された。

●第 39 号議案について、原案どおり可決された。

**７　閉　　会**

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。